

## 北九州市建設工事一般競争入札実施要領

(最終改正 令和6年2月1日)

(趣旨)

第1 市が発注する建設工事の請負契約を締結する場合の一般競争入札の実施に当たっては、北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号)及び北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号。以下「規則」という。)その他の関係規定に定めるもののほかこの要領に定めるところによる。

(対象工事)

第2 一般競争入札の対象とする工事は、原則として次の各号のいずれかに該当する工事とする。

- (1) 予定価格が2,500万円以上の土木工事及び水道施設工事
- (2) 予定価格が4,500万円以上の建築工事
- (3) 予定価格が1,200万円以上の電気工事及び管工事
- (4) 予定価格が2,000万円以上の造園工事
- (5) 土木工事、建築工事、電気工事、管工事、造園工事及び水道施設工事以外の工種で予定価格が1億円以上の工事

2 前項の規定にかかわらず、高度な施工管理能力、技術力等を必要とし、指名が極めて困難な工事は、一般競争入札の対象とする。

3 第1項の規定にかかわらず、規則第15条第1項の規定により設置する北九州市建設工事等業者選定委員会が地方自治法施行令第167条第1項各号に該当すると認める工事は、指名競争入札の対象とすることができるものとする。

(競争参加資格)

第3 規則第10条第1項の規定に基づき市長が定める資格(以下「競争参加資格」という。)は次のとおりとし、工事ごとにその内容を公示する。

- (1) 当該工事の施工能力(経営事項審査の総合評定値を含む。)
- (2) 同種工事の施工実績又は指名実績
- (3) 当該工事に配置を予定する主任技術者、現場代理人及び監理技術者の状況
- (4) 本社、本店、支店、営業所等の所在地
- (5) 本市「建設工事等入札参加者の指名停止要綱」に基づく指名停止(以下「指名停止措置」という。)の状況
- (6) その他当該工事に係る適性

(競争参加資格委員会)

第4 規則第10条第2項の規定により設置する北九州市建設業者競争参加資格委員会(以下「競争参加資格委員会」という。)の構成は、別表のとおりとする。

2 競争参加資格委員会は、次に掲げる事項を審議するものとする。

- (1) 競争参加資格に関する事項
- (2) 競争参加資格の有無
- (3) 競争参加資格がないと認めた者からの理由の説明請求への対応
- (4) その他市長が必要と認める事項

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

4 委員会は、必要の都度委員長が招集する。ただし、委員長が急施を要すると認めるときは、持ち回りにより審議することができる。

5 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ会議を開催することはできない。

6 委員会の議事は、原則として出席委員の全員の同意により決する。ただし、これによりできない場合は、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出及び受付)

第5 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び受付は、次のとおり行うものとする。

- (1) 一般競争入札に参加する者の競争参加資格を確認するため、参加希望者は所定の期限までに申請書及び資料を市の指示する方法で提出しなければならない。
- (2) 所定の期限までに申請書及び資料を市の指示する方法で提出しない者又は市長が競争参加資格がないと認めた者は、当該競争に参加することができない。
- (3) 申請書及び資料の様式は、原則として電子入札システムの様式を使用することとする。ただし、市長から電子入札以外での入札を認められた者については、申請書及び資料を様式1～4に準じて作成するものとする。
- (4) 申請書及び資料の受付期間並びに受付場所は、入札説明書において明らかにするものとする。

(資料の内容)

第6 資料の内容は次に掲げる事項とし、入札説明書において明らかにするものとする。

- (1) 施工実績又は指名実績  
同種工事の施工実績又は指名実績
- (2) 配置予定の技術者  
配置予定技術者の資格、経歴、同種の工事の経験等
- (3) その他、入札説明書において指定する資料

(競争参加資格の確認)

第7 競争参加資格の確認は次のとおり行うものとする。

- (1) 競争参加資格の有無は、競争参加資格委員会の委員長の承認を経て確認を行うものとする。  
ただし、委員長が必要と認める場合は、競争参加資格委員会の審議を経て確認を行うものとする。
- (2) 市長は所定の期限までに競争参加資格の確認の結果を所定の様式により通知するものとし、その旨を入札説明書において明らかにするものとする。
- (3) 競争参加資格がないと認めた者に対してはその理由を付すとともに、所定の期限内に競争参加資格がないと認めた理由については説明を求めることができる旨を通知するものとする。
- (4) 前号の通知は、原則として申請書及び資料の提出期限日の翌日から起算して7日以内に行うものとする。  
(競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明)

第8 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明は、次のとおり行うものとする。

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、第7(2)の通知をした日の翌日から起算して7日以内に、市長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができるものとし、その旨を入札説明書において明らかにするものとする。ただし、工事の規模等により、その期限を4日以内とすることができるものとする。
- (2) 競争参加資格がないと認められた者が説明を求める場合は、指定の場所に書面を持参することにより行うものとし、その旨を入札説明書において明らかにするものとする。
- (3) 市長は、(1)に規定する説明を求められたときは、原則として当該説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答するものとし、その旨を入札説明書において明らかにするものとする。
- (4) 市長は、説明を求めた者に競争参加資格があると認める場合には、第7(2)の通知を取り消し、改めて競争参加資格のある旨の通知を行うものとする。
- (5) 市長は、(3)の回答及び(4)の通知を行う場合は、競争参加資格委員会の委員長の承認を経て行うものとする。ただし、委員長が必要と認める場合は、競争参加資格委員会の審議を経て行うものとする。

(設計図書等の配布)

第9 契約書案、入札にあたっての注意事項、図面及び仕様書（以下「設計図書等（これらの内容を記録した電磁的記録を含む。）」という。）の配布は次のとおり行うものとする。

- (1) 設計図書等は有料又は無料により配布するものとし、その旨を入札説明書において明らかにするものとする。
- (2) 設計図書等の配布期間、配布場所及び配布方法を入札説明書において明らかにするものとする。

- (3) 設計図書等に対する質問書（以下「質問書」という。）の提出があった場合は、その質問に対する回答書を閲覧に供するものとし、その旨を入札説明書において明らかにするものとする。
- (4) 質問書の提出は、受付場所への持参その他の方法により行うものとし、その旨を入札説明書において明らかにするものとする。
- (5) 質問書の受付期間及び場所を入札説明書において明らかにするものとする。
- (6) 質問書の受付期間は、原則として設計図書等の配布をした日から、入札書の受付開始日の5日前までとするものとする。
- (7) 質問に対する回答書の閲覧期間及び場所を入札説明書において明らかにするものとする。
- (8) 質問に対する回答書の閲覧は、原則として質問書の提出期限日の翌開庁日から起算して2日後までに開始し、入札書の受付開始日の前日に終了するものとする。

（現場説明会）

第10 市長が必要があると認めるときは、現場説明会を行うことができるものとする。

- 2 現場説明会を行う日は、競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明手続きが終了した以降とし、原則として入札書の受付開始日の7日前とする。

（入札の無効）

第11 北九州市契約規則第12条各号及び北九州市電子入札実施要領第10条各号に該当する入札並びに虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする旨を公告において明らかにするものとする。

（入札結果等の公表）

第12 一般競争入札に付した工事については、次のとおり入札結果等を公表するものとする。

(1) 公表の内容

- ア 申請書を提出した業者名
- イ 競争参加資格がないと認めた業者名及びその理由
- ウ 入札者名及び各入札者の各回の入札金額並びに地方自治法施行令第167条の2の規定により随意契約によることとした工事については契約の相手方及び契約金額

(2) 公表の時期

落札者の決定後又は契約の相手方及び契約金額の決定後、速やかに公表するものとする。

(3) 公表の場所及び方法

原則として、(1)に掲げる事項を北九州市技術監理局のホームページに掲載することとする。

付 則

この要領は平成7年6月1日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。

付 則

この要領は平成 9 年 4 月 1 日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。

付 則

この要領は平成 1 6 年 4 月 1 日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。

付 則

この要領は平成 1 6 年 1 2 月 1 日から施行し、同日以降に公告する工事から適用する。

付 則

この要領は平成 1 9 年 4 月 1 日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。

付 則

この要領は、平成 1 9 年 1 2 月 2 1 日から施行し、同日以降に発注する工事から適用する。ただし、既に基準適合型指名競争入札により発注することが決定している工事については、なお、従前の例による。

付 則

この要領は平成 2 0 年 4 月 1 日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。

付 則

この要領は平成 2 0 年 7 月 1 日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。ただし、既に指名競争入札により発注することが決定している工事については、なお従前の例による。

付 則

この要領は平成 2 0 年 1 0 月 1 日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。ただし、既に指名競争入札により発注することが決定している工事については、なお従前の例による。

付 則

この要領は平成 2 1 年 4 月 1 日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。

付 則

この要領は平成 2 1 年 7 月 1 日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。

付 則

この要領は平成 2 2 年 4 月 1 日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。

付 則

この要領は平成 2 4 年 4 月 1 日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。

付 則

この要領は平成 2 8 年 4 月 1 日から施行し、同日以降の発注工事から適用する。

付 則

この要領は平成 2 8 年 4 月 2 5 日から施行し、同年 5 月 9 日以降に開催する競争参加資格委員会で審議する工事から適用する。

付 則

この要領は令和 5 年 7 月 1 日から施行する。

付 則

この要領は令和 6 年 2 月 1 日から施行する。

別表 省略

(第 1 号様式)

## 競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

北 九 州 市 長 様

北九州市登録番号 第.....号

所 在 地 .....

商号又は名称 .....

代 表 者 氏 名 ..... 印

持参人氏名（会社名） .....

電話番号 .....

令和 年 月 日付で入札公告のありました「 工事」に係る一般競争入札に参加したく、下記の書類を添えて申し込みます。

なお、当該競争に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 同種工事の施工又は指名実績（第 2 又は 3 号様式）
- 2 配置予定技術者（第 4 号様式）

（申請に当たっての留意事項）

- \* 返信用として、表に申請者の住所・氏名を記載した封筒（所要額の切手貼付、J I S 規格「長 3 号:120×235」）をこの参加申込書と併せて提出して下さい。
- \* 同種工事の施工実績（第 2 号様式）には、施工内容の確認をすることができる履行証明書又はコリンズの工事カルテの写しを添付してください。本市発注工事については、契約書又は契約内容を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）及び施工内容の確認ができる設計図書等の写しに代えることもできます。

(第2号様式)

## 同種工事の施工実績

商号又は名称 \_\_\_\_\_

|   |           |       |
|---|-----------|-------|
| 1 | 工事名       | _____ |
| 2 | 工事種類（※1）  | _____ |
| 3 | 発注機関名（※2） | _____ |
| 4 | 施工場所      | _____ |
| 5 | 契約金額      | _____ |
| 6 | 工期        | _____ |
| 7 | 受注形態（※3）  | _____ |
| 8 | 工事概要      |       |
|   | ① 規模・寸法   | _____ |
|   | ② 構造形式    | _____ |
|   | ③ その他     | _____ |

(注)

- ※ 1 建築、土木などの工種を記入すること。
- ※ 2 北九州市技術監理局、上下水道局、北九州市住宅供給公社など具体的に記入すること。
- ※ 3 単体・共同企業体等の別を記入すること。ただし、共同企業体の場合は、出資比率も記入すること。

(第3号様式)

## 同種工事の指名実績

商号又は名称 \_\_\_\_\_

- |   |           |       |
|---|-----------|-------|
| 1 | 指名年度      | _____ |
| 2 | 工事名       | _____ |
| 3 | 工事種類（※1）  | _____ |
| 4 | 発注機関名（※2） | _____ |
| 5 | 受注形態（※3）  | _____ |

（注）

- \* 1 建築、土木などの工種を記入すること。
- \* 2 北九州市技術監理局、上下水道局、北九州市住宅供給公社など具体的に記入すること。
- \* 3 単体・共同企業体等の別を記入すること。ただし、共同企業体の場合は、出資比率も記入すること。

(第4号様式)

## 配置予定技術者

商号又は名称 \_\_\_\_\_

- |   |            |       |
|---|------------|-------|
| 1 | 配置予定監理技術者名 | _____ |
| 2 | 監理技術者資格者証  |       |
|   | ①交付年月日     | _____ |
|   | ②交付番号      | _____ |
| 3 | 雇用年月日      | _____ |
| 4 | 主な工事経歴     |       |
|   | ①工事名       | _____ |
|   | ②発注機関名     | _____ |
|   | ③施工場所      | _____ |
|   | ④契約金額      | _____ |
|   | ⑤工期        | _____ |
|   | ⑥従事役職      | _____ |
|   | ⑦従事期間      | _____ |
|   | ⑧工事概要      | _____ |